

2024年11月22日

お客さま各位

### 「金地金」業務の取扱終了について

平素より西京銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、長年にわたりお客さまからご愛顧いただいております「金地金」業務の取扱を、2025年3月31日をもって終了することをお知らせします。また、取扱終了に先立ち、新規のお申込みは2024年12月30日に終了させていただきます。

お客さまには大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。

#### 1. お手続きが必要なお客さま

##### ① 保護預り口座で金地金を保有のお客さま

- 2025年3月31日（月）までに、ご売却もしくはお引き出しをお願いします。

##### ② 現物で金地金を保有のお客さま

- 現物の金地金については、引き続き保有いただけます。
- 当行での売却をご希望の場合は、2025年3月31日（月）までにお手続きをお願いします。

※ 2025年4月1日（火）以降は、当行以外の貴金属取扱業者さまで売却をお願いします。

#### 2. お手続き方法

##### ① 保護預り口座で金地金を保有のお客さま

お 手 続 き 内 容	売却・現物の引き出し
お 手 続 き 期 限	2025年3月31日（月）
取 扱 店 舗	山口県内店舗
お手続きに必要なもの	①「金お預り証書」 ②お届け印 ※法人のお客さまのみ。 ③本人確認資料（運転免許証、健康保険証等） ④個人番号（マイナンバー）確認資料 ※売却金額が200万円を超える場合のみ

② 現物で金地金を保有のお客さま

お 手 続 き 内 容	売却 ※他社で購入された金地金（現物）の売却はお受けできません。
お 手 続 き 期 限	2025年3月31日（月）
取 扱 店 舗	山口県内店舗
お手続きに必要なもの	①金地金（現物） ②お届け印 ※法人のお客さまのみ。 ③「保証書」 ※購入時にお渡ししている書類です。 ④本人確認資料（運転免許証、健康保険証等） ⑤個人番号（マイナンバー）確認資料 ※売却金額が200万円を超えるのみ

以上

◆本件に関するお問合せ先  
西京銀行 個人営業部（担当：末岡）  
TEL：080-6262-5988